

令和4年度 会計年度任用職員（短期勤務）登録募集案内
（病院：理学療法士）

募集職種	理学療法士
職務内容	理学療法士業務（リハビリテーション科）
申込期間	随時
申込方法	「令和4年度 会計年度任用職員（短期勤務）登録申込書（病院：理学療法士）」に必要事項を記載の上、病院総務課へ本人が直接持参又は簡易書留で郵送。
申込先	〒253-0042 茅ヶ崎市本村五丁目15番1号 茅ヶ崎市立病院 病院総務課 総務担当 宛 ※持参の場合は本館1階警備室へ応募書類の提出に来院した旨を伝えてください。
選考方法	一の年度（4月1日～3月31日）を登録期間とし、 <u>業務が発生した場合、登録された方の中から選考のうえ任用します。</u> ※登録された方全員が必ず採用されるとは限りません。
資格等	資格要 免許証の写しを添えて提出して下さい。 ・理学療法士

市の会計年度任用職員とは

茅ヶ崎市では、市立病院の業務を効率的に行うため、会計年度任用職員を募集しています。
会計年度任用職員の方には、一定期間（任期1年以内）働いていただき、事務や看護など市立病院の仕事の一翼を担っていただきます。
この会計年度任用職員（短期勤務）とは、臨時的な業務が発生した際にその期間仕事をしていただくためにあらかじめ登録していただくもので、1年度（4月1日～3月31日）を登録期間とし、登録した方の中から選考し採用するものです。

応募に関するお問い合わせ先

茅ヶ崎市立病院 病院総務課 総務担当
電話 0467-52-1111（代表）

登録申込書記入上の注意

- 1 文字は楷書ではっきりと記入してください。
 - 2 記入には黒又は青の万年筆かボールペンを用いてください。
 - 3 学歴欄は、最終学歴又は在学中の学校、及びその直前の学歴を記入してください。
 - 4 職歴欄は、現在及び前々の職歴等まで記入してください。
- ※ なお、申込受付後は、申込書等一切の書類はお返しいたしません。

1 募集職種、職務の内容及び申込資格等

- 募集職種:理学療法士
- 職務内容:理学療法士業務
- 勤務内容:月曜日～金曜日の週5日間(祝日を除く)
8:30～17:00 1日7時間30分
- 給料について:日額 9,900円 (1か月あたり約198,000円)
6月・12月賞与あり
通勤手当支給あり
- 社会保険:健康保険、厚生年金、雇用保険に加入

*外国籍の方も申込できますが、就職が制限される在留資格の方は、採用されません。

- ・外国籍の方は、在留カード(みなしのものを含む)または、特別永住者証明書(みなしのものを含む)をお持ちください。

*次のいずれかに該当する方は申込みできません。(地方公務員法第16条)

- ・禁錮(こ)以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・茅ヶ崎市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 採用までの流れ

- (1) 提出された申込書により書類選考を行います。
- (2) 業務で必要が生じた際に、登録された方へ担当者から連絡します。
- (3) 選考試験(面接)を行います。
- (4) 試験後1週間以内に採否決定の連絡をします。
- (5) 採用が決定した方は、登録者名簿から外され、必要な期間採用となります。

3 選考試験の方法

◎面接

試験日 お電話にてお知らせします。連絡できる時間帯が限られている場合は、ご提出の際にお伝えください。

試験会場 茅ヶ崎市立病院

※詳しい日程、会場などは、ご連絡した際にお知らせします。

4 休日、年次休暇

- (1) 休日は原則として、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～1月3日)です。
ただし、職種によって土曜日、日曜日、国民の祝日が勤務条件に含まれている場合は、勤務指定表により別日が休日となります。
- (2) 年次休暇は、法律に基づいて付与されます。
- (3) 特別休暇(忌引等)は別途規定があります。

5 その他

- (1) 申込みの際に提出された書類は、お返しいたしません。
- (2) 試験当日は、自動車での来場はできません。
- (3) 申込資格がないこと又は提出書類の記載事項が正しくないことが判明した場合は、採用を取り消すことがあります。
- (4) 電話、窓口での合否の問い合わせはご遠慮ください。
- (5) 申込みした年度中に採用されない場合、次年度では再度申込みが必要となります。